

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1			
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	3	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	処分地管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	163,238	0	0	61,741	0	101,497
令和5年度	159,424	0	0	61,241	0	98,183
増▲減	3,814	0	0	500	0	3,314

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	159,347	159,424	163,238	163,238	163,238
	市債＋一般財源	99,830	98,183	101,497	101,497	101,497
決算	事業費	176,775	168,569			
	市債＋一般財源	119,916	104,836			

事業概要 (アクティビティ)	埋立を終了した最終処分場の適切な維持管理を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
埋立終了後の最終処分場の適正な維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
最終処分場周辺の環境保全	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業目的	埋立てを終了した最終処分場を、廃止までの間適正に維持管理することにより周辺環境の保全を実現するとともに、神明台処分地内の暫定利用施設を円滑に運営管理することで、最終処分場管理に対する地域の理解と協力を得る。							
背景・課題	廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、一般廃棄物の処理責任は市町村に課されており、最終処分場の維持管理については設置者である本市に管理義務があり、最終処分場の維持管理を停止すると周辺環境の汚染など多大な影響がでる。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市生活環境の保全等に関する条例							
根拠・データ等	神明台処分地 面積：530,000㎡、開設：S48.10月、埋立終了：H23.3月 長坂谷処分地 面積：165,000㎡、開設：S48.6月、埋立終了：S59.1月 東本郷処分地 面積：188,000㎡、開設：S51.6月、埋立終了：S53.11月 川井処分地 面積：90,700㎡、開設：S44.7月、埋立終了：S47.10月 下川井処分地 面積：172,000㎡、開設：S47.8月、埋立終了：S51.3月 新橋処分地 面積：124,000㎡、開設：S41.7月、埋立終了：S45.5月 上菅田処分地 面積：81,000㎡、開設：S47.11月、埋立終了：S49.3月							
事業スケジュール	昭和41年度に事業を開始し、今後、関係法令等で規定される基準を満足するまで、埋立てを終了した最終処分場の適正な維持管理及び運営管理を継続実施する。							
事業開始年度	昭和41年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	処分地管理		163,238	159,424	3,814
	細事業合計		163,238	159,424	3,814	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	秋山 高広	係長	小川 寛仁	山岸 誠太
------------------------------------	----	-------	----	-------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	3 目	政策番号	19 施策番号 99
事業名称	処分地環境保全調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	25,797	0	0	0	0	25,797
令和5年度	34,495	0	0	0	0	34,495
増▲減	▲8,698	0	0	0	0	▲8,698

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	38,610	36,310
	市債＋一般財源	38,610	36,310
決算	事業費	30,508	27,603
	市債＋一般財源	25,091	27,603

令和7年度	令和8年度	令和9年度
25,797	25,797	25,797
25,797	25,797	25,797

事業概要 (アクティビティ)	環境法令等に基づき、廃棄物最終処分場等の適正管理のため、調査を行います。調査内容については、施設管理者と共有し、結果を国及び規制部局に報告します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
検体数	単位	目標	873	750	750	849	849	849	849
	回数	実績	992	738					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
環境の保全	単位	目標	周辺環境の保全	周辺環境の保全	周辺環境の保全	周辺環境の保全	周辺環境の保全	周辺環境の保全	周辺環境の保全
	—	実績	達成	達成					

事業目的	①処分地環境調査：処分地周辺の水質や大気質等を調査し、適正に管理され周辺環境が保全されていることを確認します。 ②処分地排水等調査：処分地の排水等に含まれる規制物質を測定し、法令遵守されていることを確認します。 ③処分地ガス調査：処分地から発生するガスを測定し、周辺環境が保全されていることを確認します。 ④地下水保全対策：神明台処分地周辺井戸などの水質を測定し、周辺環境が保全されていることを確認します。 ⑤放射性物質濃度測定業務：南本牧廃棄物最終処分場周辺海水等の調査を行い、周辺環境が保全されていることを確認します。 ⑥処分地遮水シート調査：遮水シートの耐久性を確認します。
------	---

背景・課題	廃棄物最終処分場及びその他関連施設から生じる排水等について、規制基準を遵守するため、法令で定められた頻度に従い、調査を行います。また、処分地の周辺住民の安心・安全を確保するため、処分地内外で大気・水質等の各種調査を行い、その結果を基に処分地全体の円滑な運営を図るとともに周辺住民に説明を行います。 原発事故による影響を確認するため、南本牧廃棄物最終処分場で放射性物質のモニタリングを行います。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 (昭和52年3月14日 総理府・厚生省令第1号) 放射性物質汚染対処特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法 下水道法、横浜市下水道条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例 等
------------	--

根拠・データ等	1 測定対象の処分地 長坂谷処分地、川井処分地、下川井処分地、東本郷処分地、新橋処分地、隼人処分地、深谷処分地、矢指処分地、上菅田処分地、神明台処分地、南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック 2 測定対象及び項目 ・大気環境：風向、風速、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類等 ・騒音・振動、臭気 ・土壌：ダイオキシン類 ・保水等：有害物質（揮発性有機化合物、重金属類、ダイオキシン類等） 生活環境項目（pH、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質等） 放射性物質 ・地下水：有害物質（揮発性有機化合物、重金属類、ダイオキシン類等）、電気伝導率、塩化物イオン等 ・海水：有害物質（揮発性有機化合物、重金属類、ダイオキシン類等） 生活環境項目（pH、化学的酸素要求量、浮遊物質等） 放射性物質 ・湧出ガス：メタン、二酸化炭素、酸素、窒素等
---------	---

事業スケジュール	・昭和37年度：処分地排水処理等水質調査及び処分地ガス測定開始（ともに直営調査） ・平成元年度：処分地環境調査委託開始 ・平成16年度：地下水保全対策委託調査開始 ・平成23年度：放射性物質濃度測定業務委託開始 ・令和3年度：処分地排水処理等水質調査及び処分地ガス測定を委託に変更
----------	--

事業開始年度	昭和37年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	処分地環境保全調査費	25,797	34,495	▲8,698

	細事業合計	25,797	34,495	▲8,698	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高須 豊	齋藤 智幸	木佐貫 裕美

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3			
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	3	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	排水処理施設維持管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	176,252	0	0	162	0	176,090
令和5年度	159,384	0	0	162	0	159,222
増▲減	16,868	0	0	0	0	16,868

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	101,548	94,799	176,252	176,252	176,252
	市債+一般財源	101,386	94,629	176,252	176,252	176,252
決算	事業費	135,002	134,151			
	市債+一般財源	134,868	133,918			

事業概要 (アクティビティ)	埋立が終了した最終処分場に設置された排水処理施設等を適正に維持管理し、関係法令等の排水基準を遵守して下水道又は河川へ放流することにより、周辺環境の保全及び環境負荷低減を図る。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の適正な運転及び維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
周辺環境の保全及び環境負荷低減	単位	目標	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守
	—	実績	達成	達成					

事業目的	各排水処理施設が安定稼働できるよう経年劣化箇所等の修繕や清掃委託等を実施するとともに、薬品添加量や処理水量の調整を行うことにより、施設を適正に維持管理する。
------	--

背景・課題	各排水処理施設は稼働開始から年月が経っており、経年劣化による破損等で施設の安定稼働に支障をきたす可能性がある。施設が稼働停止した場合には、周辺環境に多大な影響を与えるため適正な維持管理が必要である。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市下水道条例
------------	---

根拠・データ等	川井排水処理施設 稼働開始年月：S47.9、処理能力：300m ³ /日、処理方法：酸化→凝集沈殿→公共河川 下川井排水処理施設 稼働開始年月：S47.12、処理能力：600m ³ /日、処理方法：酸化→凝集沈殿→公共河川 長坂谷排水処理施設 稼働開始年月：S48.10、処理能力：400m ³ /日、処理方法：酸化→凝集沈殿→公共河川 東本郷排水処理施設 稼働開始年月：S52.1、処理能力：100m ³ /日、処理方法：酸化→凝集沈殿→公共河川 神明台6次排水処理施設 稼働開始年月：H1.11、稼働停止(通常時は7次へ送水、大雨時等は公共下水道放流の場合あり) 神明台7次排水処理施設 稼働開始年月：H8.4、処理能力：3000m ³ /日、凝集沈殿→生物処理→砂ろ過→活性炭→公共河川 新橋排水処理施設 稼働開始年月：H16.8、処理能力：100m ³ /日、処理方法：酸化(曝気)→凝集沈殿→活性炭→公共下水道 ポンプ施設数は上記施設に上菅田、単人を加えたもの
---------	--

事業スケジュール	根拠データ：廃棄物処理施設維持管理記録票 通年で排水処理施設の維持管理を行う。
----------	--

事業開始年度	昭和47年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	排水処理施設維持管理	176,252	159,384	16,868	旧処分地管理業務の施設数増
細事業合計		176,252	159,384	16,868		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 高広	係長 小山 修一	永山 敏彦
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4			
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	南本牧埋立事業負担金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	63,537	0	0	5	0	63,532
令和5年度	74,170	0	0	5	0	74,165
増▲減	▲10,633	0	0	0	0	▲10,633

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	168,815	116,832	63,537	63,537	63,537
	市債＋一般財源	168,810	116,827	63,532	63,532	63,532
決算	事業費	175,656	93,442			
	市債＋一般財源	175,656	93,442			

事業概要 (アクティビティ)
 ごみの資源化・減量化により南本牧廃棄物最終処分場の延命が図られ、港湾局による当該用地の売却が遅れたことにより生じた、港湾局（埋立事業会計）起債の「借換債利子」及び「遮水護岸維持管理費」等を原因者である資源循環局（一般会計）が負担します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
負担金の適正な支出	単位	目標	負担金支出	負担金支出	負担金支出	負担金支出	負担金支出	負担金支出	負担金支出
	—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
護岸等の適正な維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成					

事業目的
 港湾局と取り決めている「南本牧廃棄物最終処分場開設に関する協定書（平成3年6月24日）」及び「南本牧廃棄物最終処分場の運営管理及び経費負担に関する基本方針（平成16年3月22日）」に基づき、港湾局埋立会計へ借換債利子及び護岸劣化対策費を負担する。

背景・課題
 ごみの資源化・減量化により南本牧廃棄物最終処分場の延命が図られ、港湾局による当該用地の売却が遅れたことにより生じた、港湾局（埋立事業会計）起債の「借換債利子」及び「遮水護岸維持管理費」等を原因者である資源循環局が負担する必要がある。

根拠法令・方針決裁等
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公有水面埋立法、南本牧廃棄物最終処分場の埋立期間の延伸について（基本方針）（平成16年3月22日決裁）

根拠・データ等
 南本牧廃棄物最終処分場の埋立期間の延伸について（基本方針）（平成16年3月22日決裁）
 <実績の推移>
 令和2年度 386,249千円（決算）
 令和3年度 175,656千円（決算）
 令和4年度 93,442千円（決算）
 令和5年度 74,170千円（予算）
 令和6年度 63,537千円（予算）

事業スケジュール
 埋立会計が廃止される令和14年度（2032年度）まで借換債利子が発生する予定

事業開始年度
 平成5年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	南本牧埋立事業負担金	63,537	74,170	▲10,633	借換債利子の減
細事業合計		63,537	74,170	▲10,633		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	秋山 高広	係長	齋藤 隆	中林 めぐみ
----	-------	----	------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5			
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	3	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	南本牧最終処分場運営管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	285,533	0	0	12,940	0	272,593
令和5年度	266,539	0	0	12,940	0	253,599
増▲減	18,994	0	0	0	0	18,994

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	213,246	245,351
	市債＋一般財源	200,306	232,411
決算	事業費	211,974	248,050
	市債＋一般財源	201,637	236,918

令和7年度	令和8年度	令和9年度
285,533	285,533	285,533
272,593	272,593	272,593

事業概要 (アクティビティ)	一般廃棄物の受入業務を適正に行い、効率的な埋立処分や排水処理施設の適正な維持管理等、最終処分場の円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
最終処分場の円滑な運営	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
廃棄物の適正処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業目的	一般廃棄物の受入業務を適正に行い、効率的に埋立処分を行う等、最終処分場の円滑な運営を行うことを目的としている。							
背景・課題	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場は、横浜市で唯一の一般廃棄物最終処分場を運営管理する業務であり、市民生活に必要不可欠なものである。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公有水面埋立法、横浜市生活環境の保全等に関する条例							
根拠・データ等	<根拠とするデータ等> 廃棄物処理施設維持管理記録票 <一般廃棄物の埋立量> 令和2年度：126,965t 令和3年度：123,861t 令和4年度：120,638t 令和5年度：120,638t (予定) 令和6年度：120,638t (予定)							
事業スケジュール	平成5年11月 南本牧廃棄物最終処分場 (第2ブロック) 埋立開始 平成29年10月 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場 埋立開始 平成30年3月 南本牧廃棄物最終処分場 (第2ブロック) 埋立終了							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	南本牧最終処分場運営管理	285,533	266,539	18,994
	細事業合計	285,533	266,539	18,994	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 高広	係長 齋藤 隆	中林 めぐみ
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6			
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	3	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	処分地施設補修費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	19,475	0	0	0	0	19,475
令和5年度	25,967	0	0	0	0	25,967
増▲減	▲6,492	0	0	0	0	▲6,492

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	33,327	25,967	19,475	19,475	19,475
	市債＋一般財源	33,327	25,967	19,475	19,475	19,475
決算	事業費	8,402	19,711			
	市債＋一般財源	8,402	19,711			

事業概要 (アクティビティ)	各処分地の排水処理施設の維持管理及び必要に応じた処分場施設の補修を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の安定稼働に必要な補修	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の安定稼働	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	—	実績	達成	達成				
事業目的	各排水処理施設の維持管理及び必要に応じた補修等を行い、施設の保全及び安定稼働を行う。							
背景・課題	市内にある埋立てを終了した最終処分場の排水処理施設は、重金属等の有害物質を含んだ雨水浸出水を安全かつ安定して処理する施設であるが、老朽化が進んでいる。また、各処分場の施設も同様に老朽化が進んでいる。各排水処理施設及び処分場を適正に維持管理し、処分場周辺の環境を保全するためには定期的に補修する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	神明台処分地 面積：530,000㎡、開設：S48.10月、埋立終了：H23.3月 長坂谷処分地 面積：165,000㎡、開設：S48.6月、埋立終了：S59.1月 東本郷処分地 面積：188,000㎡、開設：S51.6月、埋立終了：S53.11月 川井処分地 面積：90,700㎡、開設：S44.7月、埋立終了：S47.10月 下川井処分地 面積：172,000㎡、開設：S47.8月、埋立終了：S51.3月 新橋処分地 面積：124,000㎡、開設：S41.7月、埋立終了：S45.5月 上菅田処分地 面積：81,000㎡、開設：S47.11月、埋立終了：S49.3月							
事業スケジュール	・令和元年度：神明台処分地浄化槽上部蓋鋼板受枠改修工事、神明台処分地フェンス復旧工事、下川井処分地覆土工事ほか ・令和2年度：旧処分地排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事ほか ・令和3年度：旧処分地排水処理設備補修工事、旧処分地観測井戸撤去工事、旧処分地覆土工事、神明台処分地舗装補修工事 ・令和4年度：排水処理設備補修工事、神明台処分地舗装補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 ・令和5年度：神明台処分地舗装補修工事、排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 ・令和6年度：神明台処分地舗装補修工事、排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事							
事業開始年度	昭和41年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	処分地施設補修		19,475	25,967	▲6,492
	細事業合計		19,475	25,967	▲6,492	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 高広	係長 小川 寛仁	山岸 誠太
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7			
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	3	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	南本牧最終処分場一般廃棄物関係事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,340	0	0	0	0	8,340
令和5年度	12,831	0	0	0	0	12,831
増▲減	▲4,491	0	0	0	0	▲4,491

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	12,831	12,831
	市債＋一般財源	12,831	12,831
決算	事業費	9,968	0
	市債＋一般財源	9,968	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
8,340	8,340	8,340
8,340	8,340	8,340

事業概要 (アクティビティ)	南本牧最終処分場の排水処理施設等の維持管理を適切に行うとともに、必要に応じた施設の補修を実施し、処分場周辺の環境を保全する。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の安定稼働に必要な補修	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	未実施					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の安定稼働	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	—	実績	達成	達成					

事業目的	南本牧最終処分場の維持管理を適切に行い、周辺環境の保全、施設の安全・安定稼働及び長寿命化を目的とする。
------	---

背景・課題	南本牧最終処分場は、横浜市で稼働する唯一の一般廃棄物最終処分場であり、埋立や雨水による水位上昇を防ぐために排水処理施設を併設している。処分場の周辺環境に影響を与えないようにするためには定期的に補修する必要がある。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
------------	---

根拠・データ等	<p><根拠とするデータ等> 廃棄物処理施設維持管理記録票</p> <p><施設の概要> 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場：(所在地) 中区南本牧4番地先公有水面、(面積) 164,000㎡、(開設時期) H29.10 南本牧廃棄物最終処分場：(所在地) 中区南本牧4番地、(面積) 210,000㎡、(開設時期) H5.11、(その他) H30.3埋立完了</p>
---------	--

事業スケジュール	<p><令和2年度実績>南本牧第2ブロック排水処理設備改修工事 <令和3年度実績>南本牧排水処理設備改修工事 <令和4年度実績>未実施 ※工事実施時期の見直しにより未実施 <令和5年度見込>南本牧排水処理設備改修工事 <令和6年度見込>南本牧排水処理設備改修工事</p>
事業開始年度	平成12年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	南本牧排水処理設備等改修工事	8,340	12,831	▲4,491
細事業合計		8,340	12,831	▲4,491	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 高広	係長 齋藤 隆	中林 めぐみ
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9			
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	3	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,267,017	0	0	0	0	5,267,017
令和5年度	5,267,017	0	0	0	0	5,267,017
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,122,667	2,389,959	5,267,017	5,267,017	5,267,017
	市債+一般財源	3,122,667	2,387,319	5,267,017	5,267,017	5,267,017
決算	事業費	3,122,839	2,387,891			
	市債+一般財源	3,122,839	2,386,835			

事業概要 (アクティビティ)	廃棄物の受け入れ先とする第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁（平成16年3月1日市長決裁）に基づき、埋立事業会計で整備した既設外周護岸等について埋立事業会計へ負担金を支出するほか、施設の維持管理に必要な経費を支出するものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
負担金等の適正な支出	単位	目標	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等
	—	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の適正な維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業目的	市内唯一の一般廃棄物最終処分場である南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場を整備する。							
背景・課題	平成15年度に南本牧ふ頭第5ブロックへの新規廃棄物最終処分場の整備を決定。港湾局（埋立事業会計）で既設外周護岸を整備し、建設費及び償還利息等は既設外周護岸等負担金として平準化して資源循環局が支出。 <方針決裁> ・平成15年度 南本牧ふ頭第5ブロックへの新規廃棄物最終処分場の整備を決定。 埋立事業会計で整備した既設外周護岸については、一般会計に所管換えし、その建設費及び償還利息等は既設外周護岸等負担金として平準化して支出。 ・平成19年度 遮水護岸の法線変更、遮水機能高度化等による全体事業費の減額変更を決定。							
根拠法令・方針決裁等	第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁（平成16年3月1日市長決裁）							
根拠・データ等	<根拠法令> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 <負担金支出経過> 令和2年度 2,529,622千円（決算） 令和3年度 3,121,307千円（決算） 令和4年度 2,387,891千円（決算） 令和5年度 5,267,017千円（予算） 令和6年度 5,267,017千円（予算）							
事業スケジュール	<南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備に係る経緯・今後見込み> 平成16～18年度 環境アセスメント 平成19年度 工事着手（地盤改良工事） 平成29年度 廃棄物受入開始 令和12年度頃 外周護岸等負担金支出終了							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設の維持管理	11,017	11,017	0
2	既設外周護岸負担金	5,256,000	5,256,000	0	
細事業合計		5,267,017	5,267,017	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 高広	係長 齋藤 隆	中林 めぐみ
------------------------------------	-------------	------------	--------